

統計表を見る方のために

1 利用上の注意

この章は、源泉所得税課税状況及び民間給与実態統計調査結果（抜粋）から成っている。課税状況は全数調査又は標本調査により調査、集計したものであり、巨視的な角度から源泉所得税の課税の全容をとらえたものである。民間給与実態統計調査は、給与所得者（民間企業に属するものに限る。）についての企業規模別、業種別等に人員、給与及び税額の構造を明らかにしたものである。この調査は標本調査の方法で調査、集計したものであるため、前半の課税状況の関連数値とは若干の差がある。

2 源泉徴収税率（平成16年分）

- (1) 利子所得（源泉分離）……………15%
- (2) 配当所得

	平成15年1月～3月	平成15年4月～12月	平成16年1月～20年3月
上場株式の配当等（個人の大口株主を除く）	総合課税		
源泉徴収税率	20%	10%	7%（注）
確定申告不要制度	1銘柄当たり1回5万円（年1回10万円）以下	上限なし	
35%源泉分離選択課税	1銘柄当たり1回25万円（年1回50万円）未満かつ発行済株式総数の5%未満	制度廃止	

上場株式の配当等（個人の大口株主） 未上場株式等の配当等	総合課税		
源泉徴収税率	20%		
確定申告不要制度	1銘柄当たり1回5万円（年1回10万円）以下		
35%源泉分離選択課税	1銘柄当たり1回25万円（年1回50万円）未満かつ発行済株式総数の5%未満	制度廃止	

公募証券投資信託の利益の分配 特定投資法人の投資口の配当等	源泉分離課税	総合課税
源泉徴収税率	15%	7%（注）
確定申告不要制度	対象外	適用（上限なし）

（注）このほかに住民税3%の特別徴収が必要です。

- (3) 割引債の償還差益（源泉分離）……………18%（又は16%）
- (4) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等……………7%
- (5) 給与所得 「給与所得の源泉徴収税額表」に定める額……………（略）
- (6) 退職所得 イ 「退職所得の受給に関する申告書」を提出した場合
……………「退職所得の源泉徴収税額の速算表」……………（略）
- ロ 「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかった場合……………20%

(7) 報酬・料金等 イ 居住者に対して支払われるもの

- (イ) 原稿料等（所得税法第204条1項1号）
 弁護士、税理士等（同条1項2号）
 職業野球選手、騎手等（同条1項4号）
 芸能等についての出演、演出等（同条1項5号）
 契約金（同条1項7号）

}	1回の支払金額	100万円までの部分10%
	〃	100万超の部分……20%
 - (ロ) 司法書士、土地家屋調査士、海事代理士（同条1項2号） = 1回の支払金額1万円超
 職業拳闘家（同条1項4号） = 1回の支払金額5万円超
 外交員、集金人、電力量計の検針人（同条1項4号） = 月中の支払金額12万円超
 パー、キャバレーのホステス等（同条1項6号・措置法第41条の20）
 =（5千円×日数）を超える額
 広告宣伝の賞金（同条1項8号） = 1回の支払金額50万円超

}	……………	10%
---	-------	-----
 - (ハ) 診療報酬（同条1項3号） = 月分の支払金額20万円超 ……………10%
 - (ニ) 公的年金等（所得税法第203条の2） = （公的年金等の支給額） - （控除額） ……………10%
 - (ホ) 生命保険契約等に基づく年金（所得税法第207条）

(（支払う年金の額 - その年金の額に対応する保険料又は掛金の額）)
	で25万円以上のもの	

 ……10%
- ロ 内国法人に対して支払われるもの
 ・馬主に支払われる競馬の賞金（所得税法第174条第10号）
 =（賞金の額の20%+60万円）を超える部分……………10%

3 統計表の収録一覧

統計表	分類方法	調査項目						調査方法	
		源泉徴収義務者数	人員	支払金額	給与所得		税額		譲渡利益金額
					人員	金額			
3-1 所得種別課税状況									
(1) 利子所得等の課税状況				○			○	} 標本調査	
(2) 給与所得及び退職所得の課税状況		○	○				○		
(3) 配当所得の課税状況			○				○		
(4) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況							○		
(5) 報酬・料金等所得の課税状況		○	○				○		
(6) 非居住者等所得の課税状況		○	○				○		
(7) 税務署別源泉徴収税額	所得種別						○		} 全数調査
3-2 源泉徴収義務者数									
(1) 源泉徴収義務者数	所得種別	○						} 全数調査	
(2) 税務署別源泉徴収義務者数	所得種別	○							
3-3 累年比較									
(1) 所得別源泉徴収税額の累年比較	所得種別						○	} 全数調査	
(2) 所得別源泉徴収義務者数の累年比較	〃	○							
(3) 所得別加算税額の累年比較	〃						○		
(4) 利子所得等の累年比較				○			○	} 標本調査	
(5) 給与所得及び退職所得の累年比較		○	○				○		
(6) 配当所得の累年比較		○	○				○		
(7) 報酬・料金等所得の累年比較		○	○				○		
(8) 非居住者等所得の累年比較			○				○		
3-4 民間給与実態統計調査結果（抜粋） 給与所得者数、給与額及び税額 （1年を通じて勤務した給与所得者）					○	○	○	標本調査	